

安全を見守る

平成22年春季火災予防運動

◎ 『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』を統一標語として、平成22年3月1日（月）から7日（日）までの7日間にわたり、春の火災予防運動を実施します。

火災予防運動期間中のみならず、ご家庭では次の“3つの習慣”、“4つの対策”をお願いします。



◎ 住宅防火・いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対しない！
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する！
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す！

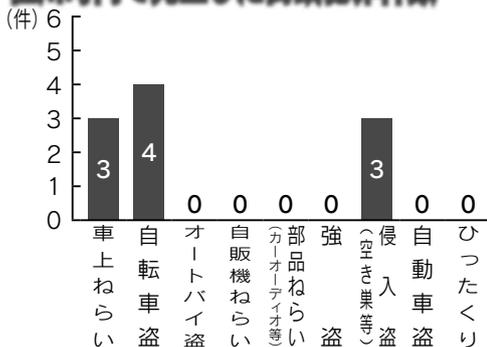
4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する！
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防火品**を使用する！
- ③ 火災を小さいうちから消すために、**住宅用消火器等**を設置する！
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる！



防犯

桂川町内で発生した街頭犯罪件数（1月中）



平成22年1月～12月 街頭犯罪件数累計：10件

◆ バッグ・貴重品等、車内に置きっぱなしはダメ！



交通

交通事故発生状況（1月中）

飯塚署管内【飯塚市・嘉麻市（旧稲築町）・桂川町】

発生件数	135件（135）
負傷者数	215人（215）
死亡者数	2人（2）

桂川町内で発生した交通事故

発生件数	6件（6）
負傷者数	10人（10）
死亡者数	0人（0）

※（ ）内は、平成22年1月～12月累計



◎ 防犯・交通に関する問合せは

飯塚警察署
☎ 21・0110
桂川交番
☎ 65・0110

◎ 防災・消防に関する問合せは

桂川消防署
☎ 65・0321
桂川町役場 総務課
☎ 65・1100